



鎮守の森だより

NPO法人社叢学会ニュース

第61号

2013年1月7日

風土記と鎮守の森

NPO法人社叢学会理事長・京都大学名誉教授

上田正昭

新しき年のはじめを衷心より慶賀します。

昨年は和銅5年(712)の正月28日に『古事記』が「献上」されてから数えての意義深い1300年であった。本年は和銅6年5月2日、時の政府が命令を各国々に出して、(1)郡郷の名に好字を用いること、(2)郡内の銀・銅・草木・禽獣・魚虫などの品目を記すこと、(3)土地の地味の肥沃の状態を報告すること、(4)山川・原野の名称の由来を書くこと、(5)古老相伝の旧聞異事を記載することを命じた、いわゆる『風土記』の編纂が開始されてからの1300年となる。

その史実は『続日本紀』にみえているが、「詔」とか「勅」とかの文字はない。宮内庁蔵の谷森本には、朱書で「制」とあるので、もしその命令が「制」であったとすれば、太政官符の略式である弁官の「宣下」した命令ということになる。

和銅の『風土記』として有名なのは常陸国・播磨国・出雲国・豊後国・肥前国の「五風土記」である。各国では国司・郡司を中心に作業が進められたが、九州の場合は大宰府のもとで編述されたことがわかっている。

前述の『常陸国風土記』の古写本を見ても「常陸国司解」とあり、『出雲国風土記』も上申文書である「解(げ)」の形式をとっている。これらを『風土記』とよぶのは平安時代に入ってからであり、「解」がもとの姿であった。

各国々でその命令の受けとめ方はさまざまだが、常陸国・播磨国・出雲国の場合は神々をめぐる伝承が豊かであり、とりわけ唯一の完本である『出雲国風土記』は、ヤツカミヅオミヅヌノミコトによる国引き神話をはじめとして、出雲在地の神話が数多く伝えられている。

今のわれわれは、モリとハヤシを区別せずに森林と呼称する機会が多いが、原生林のモリと人工の加わったハヤシを明確に区別し、秋鹿郡女心高野の条では、「上の頭(ほとり)に樹林あり、これはすなわち神の社なり」と里山のハヤシが鎮守の森としてあがめられていたことを明確に物語る。

昨年の8月29日、議員立法で衆・参両院が全会一致で、11月1日を「古典の日」とすることを制定した。なぜ11月1日が「古典の日」とされたかは、紫式部が自らの『日記』の寛弘5年(1008)11月1日のところに、自分の執筆した『源氏物語』に言及しているからである。

京都府・京都市・宇治市では平成20年(2008)を『源氏物語』千年紀とし、11月1日を「古典の日」としたのがその始まりである。社叢学会の会員の方々には、古典のなかのヤシロとモリそしてハヤシを改めて注目していただきたい。機会があれば「五風土記」と各国々の逸文を読んでほしい。鎮守の森の原像が浮かびあがってくるからである。

シンポジウム開催

東日本大震災被災地社叢復興支援事業

社叢学会の2年間の成果とこれから

2月23日に國學院大學で

事務局から

- 謹んで新春のお慶びを申し上げますとともに、会員の皆さま方のご健勝をお祈り申し上げます。本年も引き続き、美しい社叢の実現を目指して努力してまいります。何卒よろしく学会活動にご協力賜りますようお願い申し上げます。
- 年次総会は下記のとおりです。例年通り研究発表者を募集しております。奮ってご応募下さい。神宮はいよいよご遷宮の年を迎えます。多数の皆さまのご参加をお待ちいたしております。
- 2年間の震災被災地の社叢復興支援事業を総括するシンポジウムを、國學院大學で開催いたします。重要社叢の現況調査やアンケート調査の結果報告など、当学会ならではの事業の詳細を発表いたします。ぜひご参加ください。

- しばらくお休みをいただいておりました中部定例研究会が開催されます。今後の方向を探る機会にしたいとも考えています。こちらも奮ってご参加ください。

編集後記

執筆者の体型に反比例してますますやせ細るこの欄。。。学会事業が盛んな証拠ってことでしょうか。ってことは某事務局長は身を粉にして働いてるはずが、、、何故だ！ このウエストの発達ぶりは！ これではお暇にのんびりしてるように見えてしまう。と、案の定、「僕は時間ないからこれやっというて」と某理事からの、あたかもワタシに時間があるような一言。おい！！ この怒り、美味なるものを食す以外に晴らす術がどこにあるのかっ！
(藤岡 郁)

次回予告【第54回関西定例研究会】

- ◆日 時：2011年1月26日(土) 13:30~15:30
- ◆場 所：京都ガーデンホテル(京都府京都市中京区室町御池南入ル Tel.075-255-2000)
- ◆テマ：水度神社参道林調査報告
- ◆講師：菅沼孝之(社叢学会副理事長)・糸谷正俊(社叢学会理事)ほか

平成25年度年次総会の概要

- ◆日 時：2013年6月2日(日)
- ◆場 所：皇學館大學(伊勢市)
- ◆内 容：年次総会・研究発表会・シンポジウム・懇親会(有料)
- ◆シンポジウムテーマ：遷宮と神宮林

入場無料

※ 大会前日の1日(土)には、神宮正式参拝ののち神路山などの見学を計画しています

稀なる聖地・神宮でお会いしましょう！

研究発表者募集！

テーマ：社叢に関する理論的研究

社叢の保存・拡充に関する実践的調査研究

発表時間：20分(報告15分+討論5分)

応募締切：2013年3月末日必着

応募要領：住所・氏名を明記の上、発表内容を300~400字にまとめ、E-Mail、FAX、郵便で本部事務局に送付

* 応募者多数の場合は担当理事で協議し、4月中旬までに諾否をお知らせいたします。

* 発表者は、発表当日に配布する資料を4月末までに本部事務局にお送り下さい。

発行人 社叢学会事務局 〒604-8115京都市中京区雁金町373番地みよいビル303号
TEL075-212-2973 FAX075-212-2916

URL <http://www.shasou.org> E-Mail shasou@ams.odn.ne.jp

社叢学会関東支部 〒368-0041 秩父市番場町1-1 秩父神社社務所内
TEL080-1514-5032 E-Mail shasougakkai@hotmail.com



社叢から明らかになった照葉樹林の実態

講師：服部 保(兵庫県立教授)

コメンテータ：渡辺弘之(社叢学会理事・京都大学名誉教授)

照葉樹林は、1912年にカナリア諸島などの常緑広葉樹林がLaurilignosaとして分類され、分布地域に中国や日本も入った。1930年にこれを照葉樹林と和訳し、後にLucidophyllous forestと英訳した。もとのラテン語とは全く違う訳し方だが、極めて妥当で、照葉樹林と広葉樹林をわけるのに非常に都合がよい。

照葉樹林は、光沢のある葉で樹高は25~30mに達し、東北地方の沿岸部以南にあって、日本ではタブノキ型、シイ型、カシ型の3つに分かれる。弥生時代の水田耕作によって定住生活が確立され、燃料供給用の山として周囲の山が里山化していった。常緑広葉樹林だった里山が、生育が速い落葉樹に変わっていくが、奈良時代には里山が落葉樹林化したのではないかと考えられる。日本では、各集落に社叢という形で必ず一つ以上の照葉樹林を残した。鎮守の森は自然との調和の知恵の象徴ではないだろうか。

照葉樹林の生態学として①照葉樹林構成種とは ②照葉樹林の種多様性 ③照葉樹林3タイプの成立条件 ④植物歴史地理条件と照葉樹林構成種の分布 ⑤シカの食害による照葉樹林の衰退 ⑥照葉樹林の群落分類 ⑦照葉樹林の着生植物 ⑧照葉樹林埋土種子 ⑨照葉樹林の林冠ギャップと成熟林の意義 ⑩照葉人口林の可能性 ⑪孤立林としての社寺林(社寺林の自然性) ⑫照葉樹林と多雪条件 ⑬照葉樹林の植生一次遷移 があげられる。

※ 13項目の概要説明の後、個別のテーマに入ったが、ここではこの日取り上げた①~⑤までを掲載し、⑥以降の概要説明は割愛する。

照葉樹林構成種とは 照葉樹林は高木だけではなく、林内に低木や草本、着生植物など様々なものが生えており、まず照葉樹林構成種とは何かを定義せねばならない。草本、着生、寄生、腐生、つるなどを含め、照葉樹林で生活していれば照葉樹林構成種とし、現状では二次林に分布の中心を持つが、本来、照葉樹林に生育していたと考えられる植物も構成種に入れる。照葉樹林から夏緑林にかけて生育する種はどちらとも言えないので、夏緑林を扱う時は夏緑林の、照葉樹林を扱う時は照葉樹林の構成種ににすればよい。ただし、ギャップ及び林縁部に分布の中心を持つ樹種は除外する。この定義のもとで調査したところ、日本の照葉樹林構成種は1073種だった。

照葉樹林の種多様性 種多様性は国内全体で1073、沖縄県で573、岩手や宮城は58と、地域で大きな違いが出てくる。最寒月の月平均気温と照葉樹林構成指数を縦横軸に取ったグラフであらわすと、照葉樹林構成種は、基本的には温度によって決定されていることがわかる。ところが、南西諸島に関しては、それぞれの島の多様性は島の面積とも関連している。

照葉樹林3タイプの成立条件 照葉樹林の代表的な分け方はシイ林とカシ林とタブノキ林だ。ところで滋賀県や兵庫県日本海側にはあるタブノキ・タブノキ林が近畿地方の瀬戸内沿岸には全く無いのだが、これは瀬戸内の年間降水量で説明できる。タブノキの分布図に年間降水量1600mmの線を引くと、1600mm以下ではタブノキ林が出にくいということがわかる。

照葉樹林では北限(=タブノキ林)と上限(=カシ林)でタイプが異なる。シイ林、カシ林は内陸型で、タブノキ林は風の影響が大きい海岸線にはりつくように出てくる。気温と潮風の条件を合わせて分布と重ねると、照葉樹林の北限は最寒月の平均気温が1℃で、カシなら-1℃ぐらいまで耐えられるので、北限がもっと伸びてよいはずだが1℃で止まっている。それは、潮風の強い北限においては、1℃までしか耐えられないタブノキが出てくるからだ。足摺岬や潮岬なども気温的にはシイが出ることもできるのだが、潮風が強いため、タブノキ型からシイ型に変わることができない。この3タイプの分布は気温と潮風条件で説明できる。

植物歴史地理条件と照葉樹林構成種の分布 照葉樹林の構成種は、温度で分布が制限されるのだが、等温線を合わせても分布が説明できない植物がある。これは現在の分布だけを見ているからわからないのだ。照葉樹林の分布が拡大したのは1万年ぐらいの間で、今から2万年ぐらい前の最寒冷期には大体7℃気温が下がった。その間、照葉樹林は和歌山県、伊豆半島、房総半島の南端や四国、九州の南端に逃げ込み、1万年からの温暖化によって北上を始め、今の分布ができたと考えられる。現在の照葉樹林構成種の分布と7℃低下させた等温線とを重ねると、確かに鹿児島県の南端には多くの種が残ったことがわかる。しかし、この分布では今の分布を説明できない。

日本列島は中央分水界で分断されているが、中部地方では分水界の高さが3000mを越え、これを越えてシイが日本海側に入ることは有り得ない。唯一、越えられる地点が氷上回廊だ。ここの社寺林を調べると、カナメモチやモチツツジは加古川と由良川の社寺林を越えて若狭湾に到達していることがわかる。ところがヤマモモは若狭湾と瀬戸内辺りの太平洋側だけに出ており、現在の分布は最寒月が4℃という条件にうまく対応している。ではどうやって若狭湾にはいったのか。実は、5000年ぐらい前の縄文海進期には今より確実に1℃は高い時期があり、この間に回廊を通して分布が拡大できた。そして後に気温が低下し、この間の分布が消滅、このような隔離分布ができたということだ。氷上回廊を通じて、2万年間の間に照葉樹林の構成種が拡大したり縮小したりしたことが証明できる。

縄文海進期の気温上昇によってブナの生息域があが

り、亜高山針葉樹林を追い出してしまう。ところが追い出した後の気温の低下では針葉樹林には戻らずに別のタイプの樹木が入ってきてしまう。これを「追い出し」効果と言うが、和歌山県の南端から分布が拡大し、縄文海進期の最高のときに分水界を越えて若狭湾まで達し、この時は連続的分布になるが、その後の低温期にこの部分が消えてしまうためにこうした隔離分布ができる。これを「置き去り」効果としたが、これで隔離分布をうまく説明できる。**シカの食害による照葉樹林の衰退** 最近シカのために照葉樹林がぼろぼろになり、社叢もきっちりと囲むなどの対策をとらなければ多様性が保てないのではないと思われる。綾町(宮崎県)の1988年と2009年の植生調査の結果をみると、草本層の被度は1988年の50%から10.4%へ、第二低木層(2m以下)が

28.6%→13.1%、第一低木層が60%→35.7%。こうなると今後、下から大きくなる木が供給されないので、高木が倒れギャップができて、すぐにシカに食われてしまい、全く再生できない。種数も、照葉樹林構成種が60.3種から45.6種に減っている。

鷗籠山(たつの市)は、遠くからみると、高木が成長しているのに立派な林になっているのだが、1970年には林床の被度が70%だったが、2010年には0.1%に、種数が平均31.8種からたった8.4種に減っている。

今、ナラ枯れがだんだん広がっており、ナラ枯れによって高木層が破壊され、林内が明るくなって林床に植物が生育しはじめても、それをシカが食べてしまうので、ナラ枯れとシカの食害を合わせると、樹林の全滅ということになる。対策を急がなければならない時に来ている。

ねらわれる各地の「ご神木」 NHKがwebニュースで報道

信仰の対象として大切にされてきたご神木が不自然な枯れ方をする事例が、四国を中心に相次いでいるというニュースが、NHKニュースWebに掲載された(http://www3.nhk.or.jp/news/web_tokushu/1126.html)。以下に記事の抜粋を掲載する。

なおこの件については、愛媛県神社庁が9月26日付けで、「神社樹木の被害について(注意)」という通達を県内全神職宛てに送ったということである。

ご神木が枯れた 今年7月に愛媛県東温市で、ご神木が枯れているのが見つかった。約1300年の歴史を持つ総河内大明神社の境内で、いずれも樹齢500年を超え幹周り4m前後の2本のヒノキ。寿命で枯れたと考えられていたが、約1か月後、神社管理を任されている地域住民に、ある木材業者が訪ねてきて、「枯れた木は危ないから早く切ったほうがいい。自分たちが伐採して買い取ろう」と話したという。地域民にはご神木が倒れるという懸念に加えて、伐採費用を出せるのかという不安もあり、話し合った末に、2本のご神木を550万円で業者に売却する契約を結んだ。**木に複数の穴** しかし木の伐採直前に、木の根元に直径5mmほどの穴が複数見つかった。不審に思った

神社が警察に相談すると、穴は人がドリルのようなもので開けたもので、穴の中から除草剤に含まれる成分の一種が検出された。穴は維管束部分までの確に掘られ、このような方法をとると、枯れるのは葉や枝だけで幹の中心部に影響はなく、木材としての質は下がらないという。

広がるご神木被害 ご神木が枯らされる被害は愛媛県内の別の神社でも起きており、NHKの取材では、不自然な枯れ方をしたご神木は四国を中心にここ10年で、少なくとも25本に上っている。

大木は高値で取り引き 国内では木材価格が低迷しているが、直径1mを超えるような大木はほとんど出回らず高値での取り引きが続いている。質の良い大木は、歴史的建造物の再建や文化財の修復などで一定の需要があるが、国産の大木はすでに多くが伐採され、もはや神社や寺の境内にしか残っていない。

足りない木材・どう守る日本建築 一方で、社寺仏閣の大修理や再建に使う大木が国内にはほとんど残っていないという悩ましい問題もある。今回のご神木を巡る騒動は、世界に誇る日本の木造建築を今後も守っていくことができるのかという、大きな問題も投げかけている。

社叢インストラクター資格認定試験は 2月24日に 伏見稻荷大社 で
ぜひ、挑戦してください！ 詳細は事務局へ

次回予告【第33回中部定例研究会】

- ◆日 時：2013年2月10日(日) 13:30~15:30
- ◆場 所：里山学研究所(犬山市大字塔野地字大畔364-2 TEL0568-65-2300)
- ◆テ - マ：能登~白山~伊勢~熊野山岳、森、そして祈りの回廊
- ◆講 師：林進(社叢学会副理事長)・岡村穰(社叢学会理事)・櫻井治男(社叢学会理事)